

●長崎県公立大学法人 令和7年度 第11回理事会 議事録

日 時	令和8年3月26日（木）10：30～11：30
出席者	坂口理事長、浅田副理事長(学長)、井上専務理事(事務局長)、森理事、秋山監事、池田監事
場 所	長崎県立大学佐世保校特別会議室
配付資料	【資料1】長崎県公立大学法人令和8年度予算（案） 【資料2】長崎県公立大学法人令和8年度予算（案）の概要 【資料3】長崎県立大学大学院の学則の変更について（届出） 【資料4】法人規程の制定・廃止・一部改正について（案） 【資料5】長崎県公立大学法人の人事について 【資料6】長崎県公立大学法人参与及び顧問の任命について 【資料7】令和8年度入学者選抜にかかる入学手続き状況 【資料8】令和7年度卒業生進路状況
議 事	【審議事項】 （1）令和8年度予算（案）について （2）大学院修士課程の収容定員変更に係る届出申請について（学則改正を含む） （3）法人規程の制定・廃止・一部改正について 【報告事項】 （1）長崎県公立大学法人の人事について （2）令和8年度入学者選抜にかかる入学手続き状況について （3）令和7年度卒業生進路状況等について 【審議事項】 （1）令和8年度予算（案）について 事務局から資料1、2に基づき説明を行い、案のとおり承認された。 （2）大学院修士課程の収容定員変更に係る届出申請について（学則改正を含む） 事務局から資料3に基づき説明を行い、案のとおり承認された。 （主な質疑等） 監事）収容定員がかなり増えて、特に情報工学専攻は2.5倍になるにもかかわらず、専任教員数が変わらないのは、受入側に支障が出ないか。 法人）情報工学専攻の教員については、大学院の収容定員の増に伴い、受入体制に支障が出ないように、2名の増員を行い、教育の質の確保を図ることとしている。

	理事）情報分野はどんどん希望する学生が増えており、社会のニーズもだんだん大きくなっている。情報分野をもっともっと充実していく必要があると考えている。 （３）法人規程の制定・廃止・一部改正について 事務局から資料４に基づき説明を行い、案のとおり承認された。 【報告事項】 （１）長崎県公立大学法人の人事について （２）令和８年度入学者選抜にかかる入学手続き状況について （３）令和７年度卒業生進路状況等について それぞれ資料に基づき、事務局から説明を行った。
--	---